

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の持ち直しが期待されてきたものの、世界的な金融引締め等による景気の下振れリスクや、物価上昇等による影響に十分注意を要する状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進し、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は483,071百万円（前期比16.4%増）となりました。利益面においては、営業利益は66,068百万円（前期比24.2%増）、経常利益は77,970百万円（前期比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は50,641百万円（前期比12.7%増）となりました。

連結売上高	483,071百万円	前期比 16.4%増
営業利益	66,068百万円	前期比 24.2%増
経常利益	77,970百万円	前期比 13.7%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	50,641百万円	前期比 12.7%増

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

飲料および食品製造販売事業部門（国内）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで、地域に根ざした「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」および「ヤクルト400」シリーズを中心に、エビデンスを活用し、お客さまに対する飲用促進を図りました。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」やウェブサイト等による情報発信を通じて、お客さまとの接点を強化しました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動および働きやすい環境づくりを推進しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズについて、SNSを活用したキャンペーンを実施したほか、家族での飲用促進を目的とした期間限定パッケージを導入しました。また、演出資材等を活用した視認性の高い売り場を展開することで売り上げの増大に努めました。

商品別では、「Yakult（ヤクルト）1000」および「Y1000」の需要の高まりに対応するため、それぞれ生産体制を強化しました。今後も、引き続き安定供給に向けた対応を進めていきます。また、ハードタイプヨーグルト「ソファール」について、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社とのコラボレーション商品として、期間限定アイテム「ソファール レモン」を本年1月に発売するなど、ブランドの活性化を図りました。

一方、清涼飲料につきましては、原材料費の上昇および物流費・燃料費等の急激な高騰を受け、昨年11月に価格改定を実施しました。また、栄養ドリンク「タフマン」シリーズについて、消費者キャンペーンを実施するなど、売り上げの増大に努めました。

そのほか、東京ヤクルトスワローズのセントラル・リーグ優勝を記念し、応援していただいた皆さまに感謝の意を表すため、記念施策を実施しました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品・清涼飲料ともに前期を上回る実績となりました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は240,455百万円（前期比18.3%増）となりました。

飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約2,991万本となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、国・地域の感染拡大状況、各国政府・地方政府の方針、各種行政指導等により異なりますが、それぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、営業・生産活動を行っています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うロックダウン等により、多くの地区で活動が制限され、売り上げに大きな影響を受けました。また、ベトナムにおいては、宅配組織の拡充と取引店舗数の増大に努めるとともに、「価値普及」活動を推進した結果、販売実績は順調に推移しました。

米州地域では、米国において、広告活動等による販売支援を強化するとともに、積極的な新規開拓活動等により取引店舗数が増加した結果、販売実績は順調に推移しました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向けた各種の取り組みを行うほか、健康志向の高まりを契機とした各国の市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は215,109百万円（前期比16.3%増）となりました。

医薬品製造販売事業部門

医薬品につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの施設で医療従事者に対して直接の面談ができない状況が継続していましたが、ウェブの活用等により、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品等の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、行政方針に沿って後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力を活かした活動を展開しました。

しかしながら、昨年4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことや、9月に日本セルヴィエ社と抗悪性腫瘍剤「オニバイド®」に関するプロモーショ

ン契約が終了したことにより、売り上げに影響を受けました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は12,763百万円（前期比24.9%減）となりました。

その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E. (シロタエッセンス)」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、乳酸菌生まれの保湿成分を配合したスキンケアシリーズ「ラクトデュウ」について、昨年11月に「ラクトデュウ S.E.ローション2」を新発売し、また「ラクトデュウ S.E. ミルク」をリニューアル発売するとともに、歌手の森高千里さんを起用したテレビCMを放映しました。加えて、本年1月には薬用保湿美容液「ベルフェ モイスチュア エッセンス」をリニューアル発売しました。

その結果、化粧品全体としては、ほぼ前期並みの実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、ファンの皆さまのご声援を受け、東京ヤクルトスワローズが2年連続でセントラル・リーグ優勝および日本シリーズ進出を果たすことができました。また、神宮球場において入場制限が解除されたことに加え、各種ファンサービスの充実やさまざまな情報発信を行った結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は25,445百万円（前期比30.7%増）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第 70 期 (2021.4.1~2022.3.31)	第 71 期 (当連結会計年度) (2022.4.1~2023.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	203,293百万円	240,455百万円	37,162百万円	18.3%増
海 外	185,000百万円	215,109百万円	30,108百万円	16.3%増
飲料および食品 製造販売事業部門計	388,294百万円	455,565百万円	67,270百万円	17.3%増
医薬品製造販売 事業部門	16,992百万円	12,763百万円	△ 4,229百万円	24.9%減
その他事業部門	19,473百万円	25,445百万円	5,972百万円	30.7%増
(調整額)	△ 9,644百万円	△ 10,703百万円	△ 1,058百万円	—
合 計	415,116百万円	483,071百万円	67,954百万円	16.4%増

(注) 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の増設・更新を中心に総額32,579百万円となっています。

当連結会計年度の主な設備投資は、「Yakult (ヤクルト) 1000」および「Y1000」の生産設備増強や無錫第2工場（無錫ヤクルト株式会社）の建設があります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の人口減少等による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化や品質・環境問題に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。また、今後の経済は、世界情勢の変化によるさまざまな不安材料が存在し、先行きが不透明な状況で推移すると思われれます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」 「健腸長寿」の考え方にに基づき、お客さまの健康づくりに役立ち、社会の健康課題の解決に寄与する商品やサービスを提供します。そして、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進します。推進にあたっては、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへのさらなる価値提供により健康社会の実現に貢献することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

また、当社グループは「ヤクルトグループ 環境ビジョン」の実現に向けて、環境に関するマテリアリティを「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」の3分野に特定し、人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指します。

あわせて、当社は「人々の健康に貢献する」という理念の実現には、従業員の健康保持・増進が不可欠であるとの認識に立ち、社内に健康経営の推進専門組織を設けるなど体制を整備し、健康経営の実践による業績・企業価値の向上に取り組んでまいります。

各事業部門の対処すべき課題は、次のとおりであります。

飲料および食品製造販売事業部門（国内）

お客さまの価値観の多様化や健康意識の高まりに対応するため、継続して「腸」の健康の大切さを訴求していきます。また、競争の激しい市場において、当社独自の乳酸菌の有用性をお客さまに体感していただくことで、当社商品の優位性を高めていきます。さらに、「Yakult（ヤクルト）1000」および「Y1000」の需要の高まりに対応するため、それぞれ生産体制を引き続き増強していきます。

宅配チャネルにおいては、人材獲得競争が激化する中、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動を積極的に行うとともに、多様な働き方の実現に向けたインフラ整備等を推進することで、働きやすい環境づくりに取り組みます。

店頭チャネルにおいては、プロバイオティクス市場における優位性をさらに向上させるため、マーケットごとにお客さまの多様なニーズに合わせた取り組みを強化することで、当社独自の乳酸菌の認知度の向上に向けた「価値普及」活動を推進します。

飲料および食品製造販売事業部門（海外）

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、販売エリアでのさらなる市場深耕、既進出国・地域における未配エリアへの市場拡

大および新規進出国・地域の検討を進めていきます。あわせて、取引店舗数の拡大、新規チャンネルでの取引強化および宅配体制の充実と人材の確保・育成に取り組みます。

販売本数が多い主なエリアである中国においては、市場の拡大および深耕を目指し、未配エリアへの展開および販売拠点の増加に取り組むほか、販売組織の強化を進めていきます。そのほか、学校、病院等の新規チャンネルを開拓するとともに、成長市場であるEC分野における取り組みを積極的に推進します。

また、物価高の影響等で購買意欲が低下している国・地域においては、お客さまとの接点を強化するとともに、コミュニケーションの充実を図ることで、愛飲者を維持・拡大し、売り上げの増大を目指していきます。

医薬品製造販売事業部門

増大する医療費の抑制、後発医薬品の使用促進や毎年実施される薬価改定等、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けています。その中で、当社の強みである最新の情報提供力やこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を活かした営業活動を展開するとともに、徹底した経費の見直し、業務効率化を進め、実績の確保に努めます。

その他事業部門

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、国内においては、自社商品とサービスの価値を高め、売り上げを増大させることで事業基盤の強化を図ります。また、海外においては、中国のEC市場での認知度向上を図り、同国内での売り上げの増大を目指します。

一方、プロ野球興行につきましては、ファンの皆さまの期待に応えられるようチーム力の強化に取り組むとともに、各種ファンサービスの充実を図っていきます。

また、当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (2019.4.1~2020.3.31)	第 69 期 (2020.4.1~2021.3.31)	第 70 期 (2021.4.1~2022.3.31)	第 71 期 (当連結会計年度) (2022.4.1~2023.3.31)
売 上 高	406,004百万円	385,706百万円	415,116百万円	483,071百万円
営 業 利 益	45,675百万円	43,694百万円	53,202百万円	66,068百万円
経 常 利 益	58,478百万円	57,601百万円	68,549百万円	77,970百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	39,735百万円	39,267百万円	44,917百万円	50,641百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	248.04円	244.85円	280.36円	324.18円
総 資 産	627,871百万円	635,102百万円	672,855百万円	749,419百万円
純 資 産	412,082百万円	439,761百万円	484,935百万円	545,496百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。
 3. 第70期から収益認識会計基準等が適用されていますが、利益面への影響はありません。

(7) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	100.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	72.5%	ヤクルト類の販売用資機材 などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助 食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

(注) ヤクルト商事(株)に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分15.9%が含まれています。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、清涼飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料
その他事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都港区海岸1丁目10番30号
営 業 所	北海道支店（札幌市）、東日本支店（東京都港区）、 首都圏支店（東京都港区）、中日本支店（大阪市）、西日本支店（福岡市）
工 場	福島工場（福島市）、茨城工場（茨城県猿島郡）、湘南化粧品工場（藤沢市）、 富士裾野工場（裾野市）、富士裾野医薬品工場（裾野市）、 兵庫三木工場（三木市）、佐賀工場（神崎市）
研 究 所	中央研究所（国立市）

② 子会社

区 分	子 会 社 名	
国 内	東京ヤクルト販売株式会社（東京都台東区）、 株式会社岡山和気ヤクルト工場（岡山県和気郡）、 ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、 株式会社ヤクルトマテリアル（東京都港区）、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、 ヤクルトロジスティクス株式会社（八王子市）、 株式会社ヤクルト球団（東京都港区）	
海外	アジア・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社、上海ヤクルト株式会社、 北京ヤクルト販売株式会社、天津ヤクルト株式会社、 無錫ヤクルト株式会社、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社（アラブ首長国連邦）、 ミャンマーヤクルト株式会社
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は34社（計41社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など5社（計30社）

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門 (国内)	6,597名	236名増
飲料および食品製造販売事業部門 (海外)	22,149名	457名増
医薬品製造販売事業部門	323名	86名減
その他の事業部門	588名	—
総務・経理等の管理部門	223名	—
合 計	29,880名	607名増

- (注) 1. 当連結会計年度から区分を一部組み替えており、前連結会計年度の数値も変更後の区分に組み替えて比較をしています。
2. 従業員数が前期末と比較して607名増加した主な理由は、国内子会社および海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	2,017名	63名減	43歳5か月	19年9か月
女 性	748名	8名減	40歳1か月	15年9か月
合計または平均	2,765名	71名減	42歳6か月	18年8か月

(注) 上表従業員数には、出向者286名および嘱託160名を含みます。

(11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	32,781百万円

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
(2) 発行済株式総数 171,045,418株 (自己株式14,975,095株を含む)
(3) 株主数 30,315名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,318千株	14.3%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,778千株	4.3%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.2%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.2%
共 進 会	3,878千株	2.5%
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.2%
ステートストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,589千株	1.7%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,829千株	1.2%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,783千株	1.1%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	1,736千株	1.1%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式14,975,095株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式14,975,095株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定により、株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月14日から8月4日までの間、(株)東京証券取引所における市場買付けにより、4,498,000株の自己株式を約300億円で取得しました。そのうち、当事業年度に取得した自己株式の株式の数、取得価額は2,675,500株、約185億円となりました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	成 田 裕	(株)ヤクルト球団取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長
取締役 副社長執行役員	若 林 宏	管理本部長
取締役 専務執行役員	石 川 文 保	研究開発本部長、中央研究所長
取締役 専務執行役員	土 井 明 文	生産本部長
取締役 専務執行役員	林 田 哲 哉	食品事業本部長、化粧品事業本部長 (株)ヤクルト球団代表取締役社長 COO
取締役 専務執行役員	平 野 晋	国際事業本部長 アメリカヤクルト(株)代表取締役会長 ヨーロッパヤクルト(株)代表取締役会長
取締役 専務執行役員	今 田 正 男	経営サポート本部長
取締役 常務執行役員	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
取締役 常務執行役員	平 野 宏 一	研究開発副本部長 開発部、広報室(学術担当) (株)ヤクルトマテリアル代表取締役社長
取 締 役	安 田 隆 二	(株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 東京女子大学理事長
取 締 役	戸 部 直 子	弁護士
取 締 役	新 保 克 芳	弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 三井化学(株)社外監査役
取 締 役	永 沢 裕 美 子	フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会) 世話人 (株)山口フィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役	阿 久 津 聡	ジューエルサイエンス(株)社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (株)アダストリア社外取締役
取 締 役	内 藤 学	水戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	山 上 博 資	
常 勤 監 査 役	川 名 秀 幸	
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
監 査 役	手 塚 仙 夫	公認会計士 (株)レスターホールディングス社外取締役
監 査 役	町 田 恵 美	公認会計士 日清オイリオグループ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、戸部直子、新保克芳、永沢裕美子および阿久津聡の5氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、谷川清十郎、手塚仙夫および町田恵美の3氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、手塚仙夫および町田恵美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、安田隆二、戸部直子、新保克芳、永沢裕美子、阿久津聡、手塚仙夫および町田恵美の7氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 2022年6月22日開催の第70回定時株主総会において、新たに阿久津聡および内藤学の両氏が取締役に選任され、就任しました。
6. 2022年6月22日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、福岡政行および前田典人の両氏は、任期満了により取締役を退任しました。
7. 当事業年度における役員「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

氏 名	内 容	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
平 野 晋		取締役 専務執行役員 国際事業本部長	取締役 常務執行役員 国際事業本部長	2022年6月22日
今 田 正 男		取締役 専務執行役員 経営サポート本部長	取締役 常務執行役員 経営サポート本部長	2022年6月22日
平 野 宏 一		取締役 常務執行役員 研究開発副本部長 開発部、広報室 (学術担当)	取締役 常務執行役員 開発部、広報室 (学術担当)	2022年6月22日

8. 2023年4月1日付の役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
若林 宏		取締役 副社長執行役員	取締役 副社長執行役員 管理本部長	2023年4月1日
石川 文保		取締役	取締役 専務執行役員 研究開発本部長、中央研究所長	2023年4月1日
林田 哲哉		取締役	取締役 専務執行役員 食品事業本部長、化粧品事業本部長	2023年4月1日
平野 晋		取締役	取締役 専務執行役員 国際事業本部長	2023年4月1日
伊藤 正徳		取締役	取締役 常務執行役員 医薬品事業本部長	2023年4月1日
平野 宏一		取締役 専務執行役員 研究開発本部長	取締役 常務執行役員 研究開発副本部長 開発部、広報室（学術担当）	2023年4月1日

※当社では、これまで株主総会開催日付で執行役員の異動を行ってまいりましたが、2023年度からは、事業年度に合わせ4月1日付で行うこととしました。

9. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
成田 裕		(株)ヤクルト球団取締役オーナー		2023年3月15日
		一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長		2022年6月3日
林田 哲哉		(株)ヤクルト球団代表取締役社長 COO		2023年3月15日
平野 晋			中国ヤクルト(株)董事長	2022年6月22日
安田 隆二			(株)朝日新聞社社外監査役	2022年6月24日

10. 当社は、執行役員制度を導入しています。
 なお、2023年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	南 野 昌 信	中央研究所長 ヨーロッパ研究所
常 務 執 行 役 員	柳 良 昌 利	食品事業本部長、化粧品事業本部長
常 務 執 行 役 員	星 子 秀 章	管理本部長
常 務 執 行 役 員	島 田 淳 一	国際事業本部長
常 務 執 行 役 員	鈴 木 康 之	生産副本部長 生産管理部、国際業務部（海外工場担当）
常 務 執 行 役 員	渡 辺 秀 一	医薬品事業本部長 経理部
常 務 執 行 役 員	後 藤 隆 夫	秘書室
常 務 執 行 役 員	川 畑 裕 之	経営サポート副本部長 企画室、広報室、広告部、法務室
常 務 執 行 役 員	岸 本 明	販売会社経営ソリューション部、業務部、直販営業部、 物流統括部
執 行 役 員	里 見 昌 彦	医薬営業部、医薬開発部
執 行 役 員	長 岡 正 人	企画室、中央研究所
執 行 役 員	永 岡 裕 明	人事部、人材開発センター、情報システム部
執 行 役 員	夏 目 裕 裕	食品品質保証室、環境対応推進室、広報室
執 行 役 員	清 野 正 和	生産管理部、調達部
執 行 役 員	朝 倉 義 信	西日本支店長
執 行 役 員	梅 原 紀 幸	広州ヤクルト(株)、中国ヤクルト(株)
執 行 役 員	長 南 治	中央研究所、広報室（学術担当）、国際業務部(学術担 当)
執 行 役 員	志 田 寛	中央研究所、開発研究部
執 行 役 員	植 草 俊 一	国際業務部、国際事業推進部、提携推進室
執 行 役 員	改 谷 正 貴	総務部、情報システム部
執 行 役 員	西 川 賢	開発部、開発研究部、業務部
執 行 役 員	山 本 幹	企画室、直販営業部
執 行 役 員	小 町 直 樹	業務部、宅配営業部、化粧品部、湘南化粧品工場

※後藤善宏は、執行役員の変動に伴い2023年3月31日付で執行役員を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員および執行役員（既に退任している者を含む）が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申をふまえ、2022年4月26日開催の取締役会において本方針の改定を決議しました。その決議内容の概要は次のとおりです。

当社事業の原点は「代田イズム」であり、その実現のため、1本1本の「ヤクルト」を通じて世界の人々の健康に貢献することです。当社の報酬体系については、「代田イズム」の実現に加えて、経営者がより業績に責任を持つ報酬制度とするため、固定報酬および業績連動報酬を採用します。（非金銭報酬はありません。）

取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法の決定方針は、「限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とする」ものとしませんが、このうち業績評価に関する業績連動報酬の概要は以下のとおりです。

(ア) 業績連動報酬の対象者

当該事業年度末に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

(イ) 業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬の算定指標として、業績を計るうえで最も適した「連結営業利益」に加え、当社事業の原点である「代田イズム」の実現度合いのバロメーターとなる「連結乳本数」を使用するものとし、報酬全体に占める割合については、固定報酬8割、業績連動報酬2割を基本とし、業績連動部分は0%～150%の範囲内で変動するものとして設定します。

具体的には、上記2つの算定指標のそれぞれの前年比に応じて報酬支給係数を設定し、個々の取締役の職責に応じて決定される業績連動報酬基準額と当該係数を用いて業績連動報酬額を算出します。

なお、業績連動報酬額は、連結営業利益の前年比が70%を下回った場合は、支給しないものとします。

(ウ) 報酬の支給方法

固定報酬は毎月支給しますが、業績連動報酬は算定期間となる事業年度終了後に一時金として支給することとします（報酬総額は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において定めた報酬の限度額は超えないものとします）。

これらの方針および報酬の算定方法等は、「指名・報酬諮問委員会」で審議のうえ、取締役会で決議するものとします。また、具体的な個人別の報酬額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて「指名・報酬諮問委員会」で決定するものとします。

<「代田イズム」について>

ヤクルトでは、創始者である代田 稔の考えを「代田イズム」と呼び、現在もすべての事業の原点としています。

- ・ 予防医学
病気にかかってから治療するのではなく、病気にかからないための「予防医学」が重要である。
- ・ 健腸長寿
ヒトが栄養素を摂る場所は腸である。腸を丈夫にすることが健康で長生きすることにつながる。
- ・ 誰もが手に入れられる価格で
腸を守る「乳酸菌 シロタ株」を一人でも多くの人に、手軽に飲んでもらいたい。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において、報酬の限度額について、取締役は年額1,000百万円、監査役は年額120百万円とすることを決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は26名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は7名（うち社外監査役4名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述の決定方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、「指名・報酬諮問委員会」が具体的な取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会がこの権限を委任した理由は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」に委任することで、報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保するためです。

また、これらの手続きを経て取締役の報酬額が決定されていることから、取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」が決定した取締役の個人別の報酬等の内容が前述の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、委任決議時点における「指名・報酬諮問委員会」の委員は、成田裕代表取締役社長 社長執行役員、若林宏取締役 副社長執行役員（管理本部長）、独立社外取締役である安田隆二氏、戸部直子氏、新保克芳氏の計5名です。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	806 (69)	654 (69)	152 (-)	-	17 (7)
監査役 (うち社外監査役)	114 (38)	114 (38)	-	-	5 (3)

- (注) 1. 上記の支給人員には、第70回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名が含まれています。
 2. 上記「業績連動報酬等」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
 3. 業績連動報酬の算定指標である「連結営業利益」および「連結乳本数」の当連結会計年度の実績は、66,068百万円および3,339万本/日です。

(ご参考)

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、第2号議案「取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決された場合、22ページ～24ページに記載の決定方針とする予定です。
- ・監査役の報酬の限度額については、第3号議案「監査役報酬額改定の件」が承認可決された場合、25ページに記載の報酬限度額とする予定です。

(5) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	安田 隆二	同氏が社外取締役を務める(株)関西みらいフィナンシャルグループと当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が理事長を務める東京女子大学と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	戸部 直子	該当事項はありません。	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を適宜行っています。
	新保 克芳	同氏が社外取締役を務める(株)三井住友フィナンシャルグループおよび同氏が社外監査役を務める三井化学(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を適宜行っています。
	永沢 裕美子	同氏が世話人を務めるフォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)および同氏が社外取締役を務める(株)山口フィナンシャルグループ、ジーエルサイエンス(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、主に金融に関する専門的見地等に基づいた発言を適宜行っています。
	阿久津 聡	同氏が教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める(株)アダストリアと当社との間には特別の関係はありません。	2022年6月22日の就任以降に開催された取締役会7回すべてに出席し、主にマーケティングに関する専門的見地等に基づいた発言を適宜行っています。

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外 監査役	谷川清十郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会9回および監査役会9回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	手塚仙夫	同氏が社外取締役を務める(株)レスターホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会9回および監査役会9回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を適宜行っています。
	町田恵美	同氏が社外取締役を務める日清オイリオグループ(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会9回および監査役会9回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を適宜行っています。

- (注) 1. 上記の社外取締役5名は、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要として、取締役会における発言をはじめ、取締役会の実効性の分析・評価や経営陣との意見交換の場をとおして、それぞれの専門的見地から経営全般に関する助言・提言を行っています。また、そのうち安田隆二、戸部直子および新保克芳の3氏は、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めています。
2. 谷川清十郎氏の三親等以内の親族は、当社の子会社である(株)ヤクルト球団の取締役（非常勤）であります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	117百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	166百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である今後の事業展開に係る助言業務等の対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務づけられた内部統制システムの整備について、2006年5月19日開催の取締役会において決議しています。また、この決議内容については、社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行っており、現在の決議内容は次のとおりです。

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもとで事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方にに基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
 - ・ また、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとしています。
 - ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。
 - ・ さらに、「文書取扱規程」の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が中心となり、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
 - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
 - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
 - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
 - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正と効率的な執行の確保に努めています。
 - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の稟議承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」および「海外事業所管理規程」の中で定めているほか、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
 - ・ さらに、中期経営計画において、グループ全体の目標値の設定や経営戦略を示すとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことや、子会社向けの研修などを実施することで、グループ全体の業務の適正を確保しているほか、「危機管理規程」において、グループ全体における突発的に発生する危機への対応を定めています。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性と指示の実効性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
 - ・ また、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については、監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
 - ・ また、当社および子会社に対する内部監査結果についても常に報告がなされています。
 - ・ さらに、「取締役に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨を「監査役監査規程」に明記しています。
- ⑨ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の監査役に報告を行った当社および子会社等の役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを一切禁じています。
 - ・ また、「内部通報規程」において、報告をした者にとって不利益となる一切の措置・言動を行ってはならない旨を規定しています。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務・財産の状況調査に必要な取締役、執行役員および使用人等への事業の報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を定め、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
 - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。
 - ・ さらに、外部の専門家の意見の聴取にかかる費用およびその他監査にかかる諸経費は、当社が負担することとしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。

当事業年度では、コンプライアンス体制について、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」（年2回）を開催し、当社のコンプライアンス推進状況に対して意見・提言を受けました。また、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」（年1回）を開催し、当社の企業倫理活動の実施状況について確認を行いました。

監査体制については、監査役の取締役会9回への出席のほか、常勤監査役による経営政策審議会や執行役員会などの重要な会議への出席とともに、監査役会において必要に応じて取締役等から事業内容の報告を受けました。また、内部統制部門である監査室による当社および子会社への監査などをはじめ、基本方針に基づいた運用を実施しました。

6 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり18円増配の年額90円としました。すでに中間配当金45円をお支払いしていますので、当期の期末配当については45円とさせていただきますことを、本年5月12日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は、次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2022年11月11日	7,019百万円	45円	2022年9月30日
2023年5月12日	7,023百万円	45円	2023年3月31日